

## 【当日配付資料2】

### これまでの意見へのフィードバック ( (仮) 健康・福祉部会)

No.	日時	意見	対応方針
1	前期 委員 引継分	福祉等にかかわる相談窓口をもっとわかりやすく身近にする。	30年度運営方針具体的取組3-1-1「複合課題世帯への支援」支援機関に関する資料(リーフレット)の作成。
2	前期 委員 引継分	複合活動の支援をより充実させていく。	30年度運営方針具体的取組3-1-1「複合課題世帯への支援」複合課題世帯に対して、区役所各担当が連携し、世帯単位で支援する体制の強化、充実を行う。
3	12/12	平成29年度事業の進捗を教えてください。	ライフステーション事業：区内2箇所を実施。4箇所の敬老大会でキーホルダー登録の周知。登録も増えている。 ・複合課題世帯への支援事業：スーパーバイザー・高齢・障がい・こどもなど関連機関が一堂に会して検討、支援につなぐ「見立ての場」を市モデル事業で実施。他の2区に比べ非常に多く実施。見えてきた課題も多い。
4	12/12	「見立ての場」39ケースのなかで多い課題は何か。	印象的には、高齢と障がい、子育て世代の精神障害と生活困窮の複合ケース、支援拒否のケースが多い
5	12/12	東淀川区は働きかけが多かったり支援者が多いから「見立ての場」の件数が多いのでは。スーパーバイザーや関係する専門機関、区役所の各部署が動き、今までの仕組みでは対応できなかったケースでも複合課題の視点で入っていている。連携がスムーズになっている。	他区は単独課題の方が多い区も多いが、東淀川区は複合課題世帯が多い。ファミリーが多いことが原因か。この施策のニーズを感じている。
6	12/12	こども食堂は本当に必要な、来てほしい子どもに来てもらえない課題がある。費用をかけているので、長く続けられるための方向性を行政に示してほしい。	地域で内容も異なる。それぞれが試行錯誤して実施されている。地域にはこども食堂だけでなく様々な事業をしていただいている。自助・共助でしていただいている状況を把握・共有したうえでサポートする。
7	12/12	東淀川区は事業者間の連携は施策もあり比較的スムーズだが、事業者と住民の連携が課題。地域活動協議会に介護事業者が入るよう啓発もしてほしい。	横のつながりが大事。要配慮者リストで本人の了解を得られている場合は地域にも知らせられる。在宅医療連携も実施。情報を行政がつないでいくことで地域の見守りも進む。事業者も地域活動協議会に入ってネットワークづくりをしてほしい。地域別保健福祉計画の策定がつながりづくりの機会になればいい。